

「2025年経済構造実態調査」
一次集計結果
産業横断調査（企業等に関する集計）

結果の概要

2026年（令和8年）3月27日

総務省・経済産業省

利用上の注意

1. 本調査の一次集計（産業横断調査（企業等に関する集計））においては、日本標準産業分類（第14回改定）に掲げる以下の産業に属するものを除く法人企業を集計対象としている。
 - ①「大分類N－生活関連サービス業、娯楽業」のうち、「小分類792－家事サービス業」
 - ②「大分類R－サービス業（他に分類されないもの）」のうち、「中分類93－政治・経済・文化団体」、「中分類94－宗教」及び「中分類96－外国公務」
 - ③「大分類S－公務（他に分類されるものを除く）」

2. 法人企業（上記1. ①～③に属するものを除く。）について、日本標準産業分類（第14回改定）における大分類、中分類又は小分類ごとに売上（収入）金額（以下「売上高」という。）を上位から累積し、当該分類に係る売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業を調査対象として、その報告等を基に全体を推計した上で結果表として集計した。

<経済構造実態調査 推計手法について（企業等）>

<https://www.stat.go.jp/data/kkj/kekka/pdf/suikeihou2.pdf>

3. 一次集計は、速報値として公表するものである。
4. 売上高は、2024年1年間の数値である。
5. 売上高は、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）（令和3年7月27日改定）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。

<ガイドライン>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000777097.pdf

6. 調査票の未回答項目や回答内容の矛盾などについては、内容を精査し、2024年経済構造実態調査、公開情報等を基に、補完を行った上で結果表として集計した。

<経済構造実態調査 推計手法について（企業等）>

<https://www.stat.go.jp/data/kkj/kekka/pdf/suikeihou2.pdf>

7. 結果数値は表章単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。なお、比率は小数点以下第2位で四捨五入した。
8. 2025年経済構造実態調査（売上高は2024年の数値）については令和6年経済センサス－基礎調査（以下「基礎調査」という。）の結果を反映した最新の事業所母集団データベースを用いて集計している。

このため、本資料の2023年の数値は、2024年経済構造実態調査における非調査対象の企業等について、基礎調査の結果を反映[※]して集計したものを掲載した。

※ 非調査対象の企業等について、基礎調査で把握した新設・廃業を反映した上で、経済構造実態調査の推計値を、基礎調査の実測値に置き替えて集計

○ 概況

● 2024年の売上高（全産業計）は1968兆2776億円で、産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が542兆3153億円（全産業の27.6%）と最も多く、次いで「製造業」が475兆5531億円（同24.2%）、「金融業、保険業」が162兆7186億円（同8.3%）などとなっている（表、図1、図2）。

表 産業大分類別売上高

産業大分類	売上高			
	2023年※ ¹ (百万円)	2024年 (百万円)	構成比 (%)	増減率 (%)
全産業計	1,952,956,277	1,968,277,626	100.0	0.8
農林漁業	7,129,780	7,278,235	0.4	2.1
鉱業、採石業、砂利採取業	2,372,073	2,581,017	0.1	8.8
建設業	131,448,635	136,422,203	6.9	3.8
製造業	463,768,128	475,553,133	24.2	2.5
電気・ガス・熱供給・水道業	51,252,269	51,662,947	2.6	0.8
情報通信業	88,448,797	92,843,143	4.7	5.0
運輸業、郵便業	75,157,180	78,846,004	4.0	4.9
卸売業、小売業	524,896,429	542,315,342	27.6	3.3
金融業、保険業	163,424,410	162,718,648	8.3	▲ 0.4
不動産業、物品賃貸業	68,069,074	72,914,666	3.7	7.1
学術研究、専門・技術サービス業	54,212,379	59,486,915	3.0	9.7
宿泊業、飲食サービス業	25,653,583	27,165,298	1.4	5.9
生活関連サービス業、娯楽業	36,380,922	38,326,797	1.9	5.3
教育、学習支援業	18,431,745	18,828,825	1.0	2.2
医療、福祉	186,956,235	143,984,427	7.3	▲ 23.0
複合サービス事業	7,749,812	7,845,715	0.4	1.2
サービス業（他に分類されないもの）	47,604,825	49,504,312	2.5	4.0
（参考）全産業計（「社会保険事業団体」を除く）※ ²	1,821,263,401	1,880,623,198	-	3.3
（参考）医療、福祉（「社会保険事業団体」を除く）※ ²	55,263,359	56,329,999	-	1.9

※1 2023年の数値は、2024年経済構造実態調査において推計値となっている非調査対象の企業等について、基礎調査の結果を反映して集計したものである。また、以下に掲載している2023年の数値も同様である。

※2 年金運用収益等の変動による売上高の増減が大きい産業小分類「社会保険事業団体」を除いた数値

図1 産業大分類別売上高の構成比

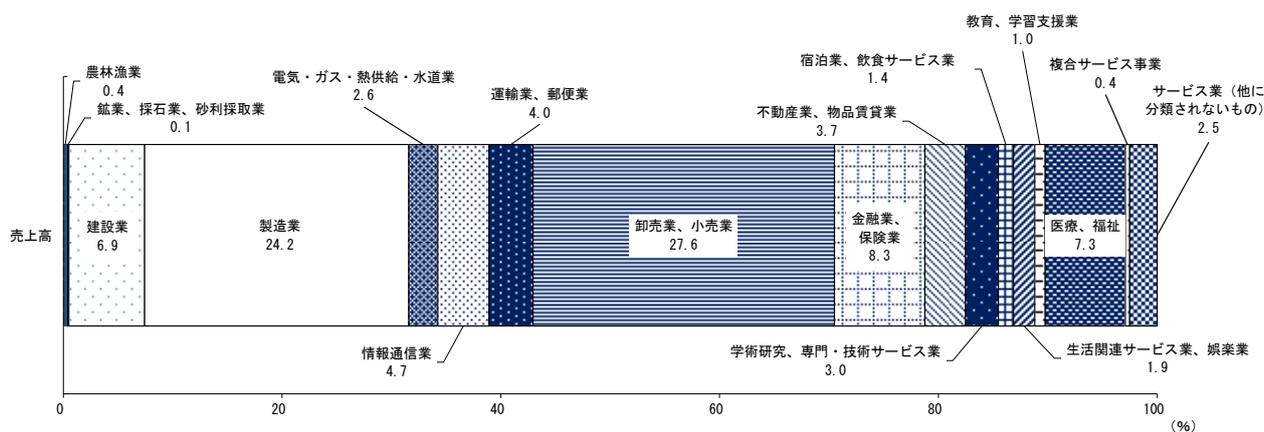
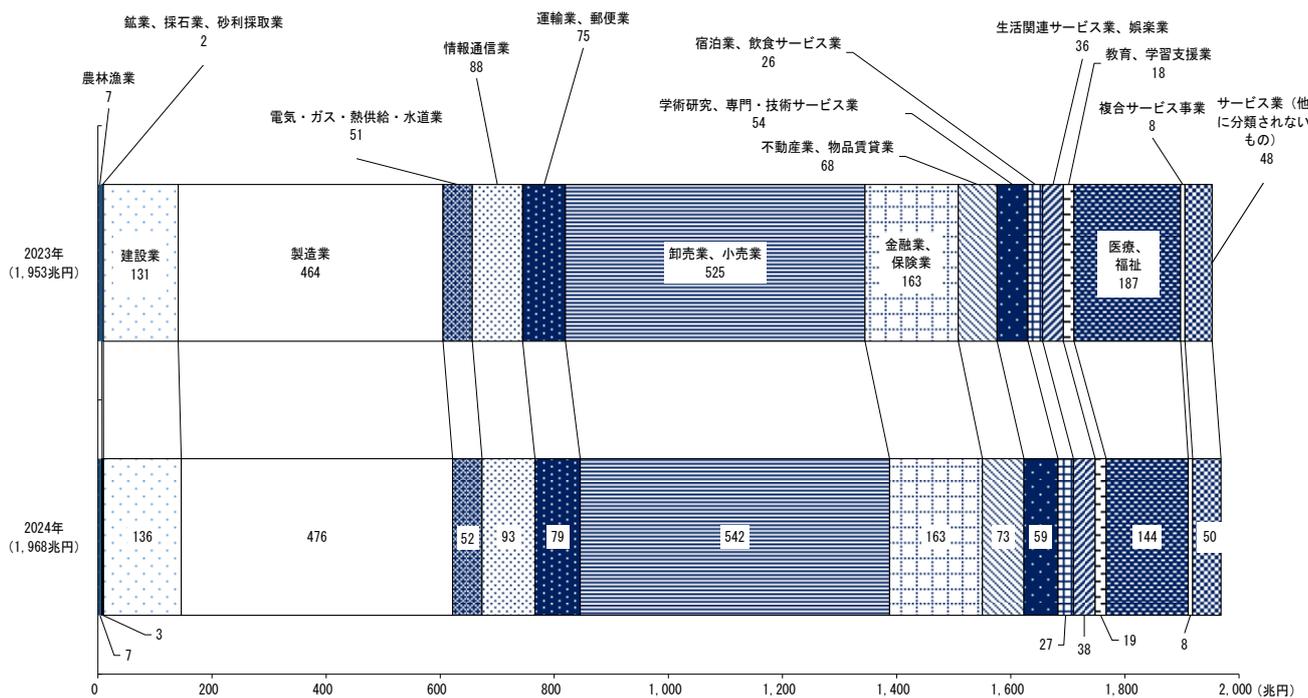
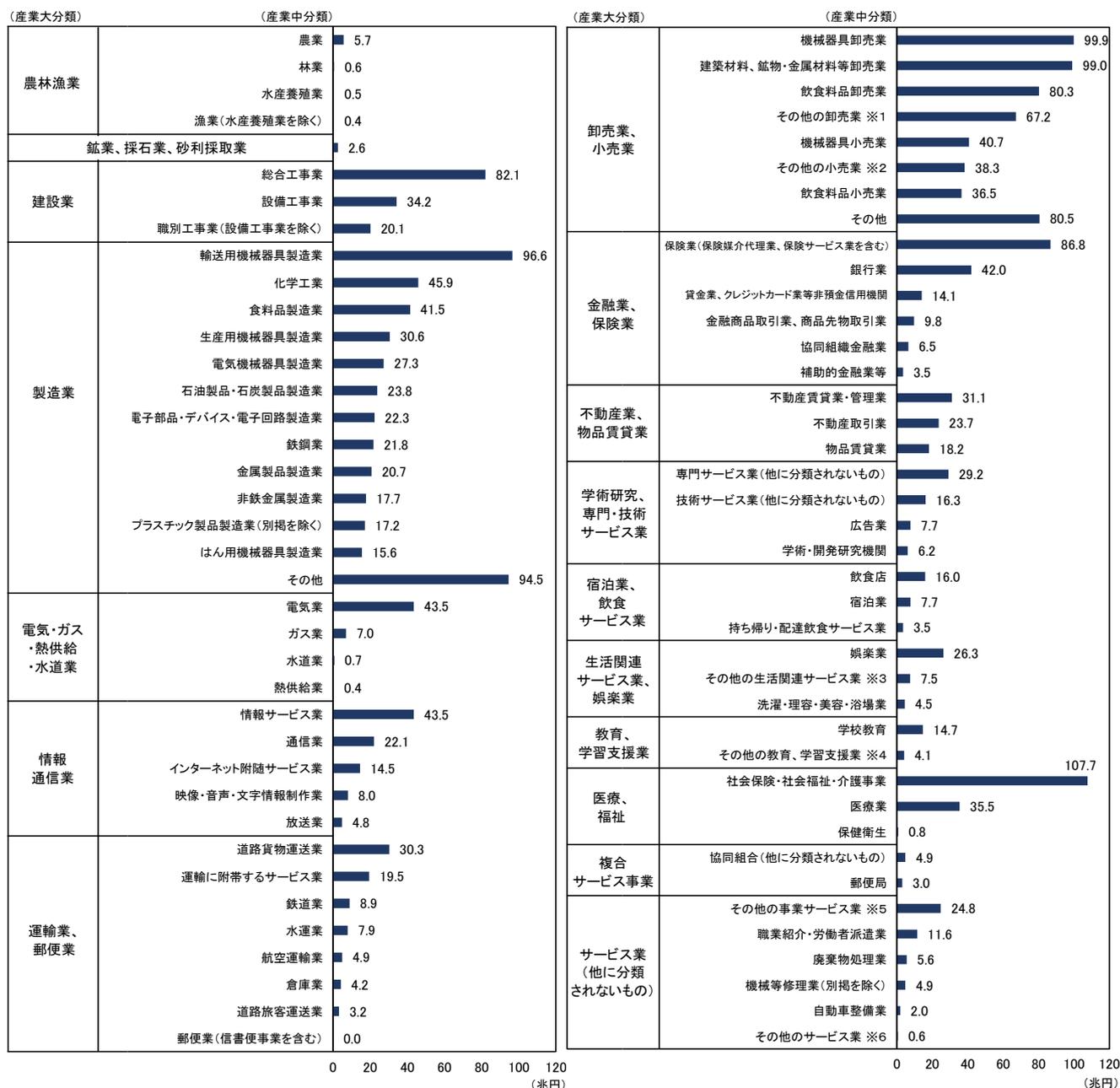


図2 産業大分類別売上高の推移



●産業大分類別売上高の内訳を産業中分類別にみると、「卸売業、小売業」では「機械器具卸売業」が99兆9085億円と最も多く、「製造業」では「輸送用機械器具製造業」が96兆6277億円、「金融業、保険業」では「保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）」が86兆8091億円と最も多くなっている（図3）。

図3 産業大分類別売上高の内訳（産業中分類別）



注1：「鉱業、採石業、砂利採取業」の内訳となる産業中分類は、「鉱業、採石業、砂利採取業」のみ（産業大分類と同じ。）である。

注2：「製造業」及び「卸売業、小売業」の内訳となる産業中分類は数が多いため、売上高下位の産業中分類をまとめて「その他」としている。

注3：「社会保険・社会福祉・介護事業」について、内訳となる産業小分類「社会保険事業団体」を除いた売上高は20.1兆円となっている。

注4：各産業の内容例示等については、下記URLの産業分類一覧を参照されたい。
<https://www.stat.go.jp/data/kkj/kekka/bunrui.html>

- ※1 「医薬品・化粧品等卸売業」、「紙・紙製品卸売業」等
- ※2 「燃料小売業」、「医薬品・化粧品小売業」等
- ※3 「旅行業」、「冠婚葬祭業」等
- ※4 「学習塾」、「教養・技能教授業」等
- ※5 「建物等維持管理業」、「警備業」等
- ※6 「集会場」、「と畜場」等

2025年経済構造実態調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、全ての産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、経済センサス - 活動調査の中間年における経済構造統計を作成することを目的とする。

2. 調査対象

(1) 産業横断調査

日本標準産業分類（第14回改定）に掲げる産業に属する全国の企業を調査対象の範囲とする。ただし、次に掲げる企業を除く。

- ① 「大分類A－農業、林業」に属する個人経営の企業
- ② 「大分類B－漁業」に属する個人経営の企業
- ③ 「大分類N－生活関連サービス業、娯楽業」のうち、「小分類792－家事サービス業」に属する企業
- ④ 「大分類R－サービス業（他に分類されないもの）」のうち、「中分類93－政治・経済・文化団体」、「中分類94－宗教」及び「中分類96－外国公務」に属する企業
- ⑤ 「大分類S－公務（他に分類されるものを除く）」に属する企業

このうち、個人経営の企業を除き、日本標準産業分類における大分類、中分類又は小分類ごとに売上高を上位から累積し、当該分類に係る売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業を調査対象とする。

(2) 製造業事業所調査

日本標準産業分類（第14回改定）に掲げる「大分類E－製造業」に属する全国の事業所（国及び地方公共団体に属する事業所を除く）を調査対象の範囲とする。ただし、個人経営の事業所及び法人以外の団体の事業所を除く。

このうち、日本標準産業分類における大分類、中分類、小分類又は細分類ごとに売上高（製造品出荷額等）を上位から累積し、当該分類に係る売上高（製造品出荷額等）総額の9割を達成する範囲に含まれる事業所を調査対象とする。

3. 調査事項

(1) 産業横断調査

以下に掲げる事項のうち、調査企業の業種及び規模等に応じて必要な事項

- ① 名称、所在地及び法人番号
- ② 経営組織

- ③ 資本金等の額
- ④ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- ⑤ 売上（収入）金額 *
- ⑥ 費用総額及び費用の主要項目別金額 *
- ⑦ 企業全体の主な事業の内容
- ⑧ 事業活動、生産物の種類
- ⑨ 事業活動、生産物の種類別の売上（収入）金額 *
- ⑩ 年間商品販売額及び商品売上原価 *
- ⑪ 年初及び年末商品手持額 ○◎
- ⑫ 企業全体の事業別費用の割合 *
- ⑬ 総務大臣及び経済産業大臣が指定*する一事業区分に係る費用の項目別金額（詳細は別添を参照） *

※調査実施時点における最新の事業所母集団データベース情報に基づき、指定する。

- ⑭ 企業傘下の事業所の名称及び所在地
- ⑮ 企業傘下の事業所の主な事業活動
- ⑯ 企業傘下の事業所の従業者総数及びうち常用雇用者数
- ⑰ 企業傘下の事業所の売上（収入）金額 *
- ⑱ 企業傘下の事業所の年間商品販売額 *
- ⑲ 企業傘下の事業所の開設時期

ただし、⑪については、「大分類Ⅰ－卸売業、小売業」に属する企業についてのみ報告を求めるとし、⑱については、「大分類Ⅰ－卸売業、小売業」に属する事業所についてのみ報告を求めるとする。

また、⑫及び⑬については、「大分類A－農業、林業」、「大分類B－漁業」、「大分類C－鉱業、採石業、砂利採取業」、「大分類D－建設業」及び「大分類E－製造業」に属する企業を除き、大分類、中分類又は小分類ごとに売上高を上位から累積し、当該分類に係る売上高総額の5割を達成する範囲に含まれる企業のみから報告を求め、⑭、⑮、⑯、⑰、⑱及び⑲については、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）に基づく有価証券報告書等を提出している企業、売上高1000億円以上（かつ会社企業に限っては資本金2億円以上）の企業及び相互会社のみから、製造業事業所調査の対象となる事業所を除き、報告を求めるとする。

（2）製造業事業所調査

以下に掲げる事項のうち、調査事業所の業種及び従業者数に応じて必要な事項

- ① 事業所の名称、所在地及び法人番号
- ② 経営組織

- ③ 資本金額又は出資金額（会社に限る）
- ④ この事業所の従業者数
- ⑤ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- ⑥ 人件費及び人材派遣会社への支払額 *
- ⑦ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額 *
- ⑧ 有形固定資産 *
- ⑨ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額〇◎
- ⑩ 製造品出荷額、在庫額等 *（品目別製造品在庫額除く）、◎（品目別製造品在庫額）
- ⑪ 品目別製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額の合計金額 *
- ⑫ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合 *
- ⑬ 主要原材料名
- ⑭ 工業用地及び工業用水
- ⑮ 作業工程

ただし、⑥の内訳、⑦の内訳、⑩のうち品目別製造品在庫額、⑧、⑨及び⑭については、従業者 30 人以上の事業所についてのみ報告を求めることとする。

4. 調査の方法

調査は、総務省及び経済産業省が業務を委託した調査実施事業者が調査票を報告者に郵送し、回収することにより行う。

ただし、報告者が政府統計共同利用システム又は政府統計オンラインサポートシステムにより報告した場合は、当該システムから報告内容を入力する。

5. 基準となる期日又は期間

2025年6月1日現在とする。

ただし、「3. 調査事項」のうち、「*」を付した事項については、原則として、2024年1月から12月までの1年間を対象とする。

また、「〇」は2024年の年初（1月1日現在）、「◎」は年末（12月31日現在）によって行う。

○ 共通費用項目

①給与総額、②福利厚生費（退職金を含む）、③賃借料（土地・建物）、④賃借料（情報通信機器）、⑤賃借料（その他）、⑥減価償却費、⑦外注費、⑧広告宣伝費、⑨保険料、⑩水道光熱費、⑪通信費、⑫荷造運搬費、⑬旅費・交通費、⑭車両費、⑮消耗品費

○ 産業別費用項目

産業	産業別調査事項
電気業	①燃料費、②修繕費
ガス業	①原材料費、②修繕費
電気通信業	①施設保全費、②通信設備使用料
映像情報制作・配給業	①制作費（出演料等の人件費）、②制作費（その他）、③配給権獲得費（国内）、④配給権獲得費（国外）、⑤配収支払費、⑥版權獲得費（国内）、⑦版權獲得費（国外）
音声情報制作業	①制作費（出演料等の人件費）、②制作費（その他）、③著作権使用料
出版業	①印税・原稿料
ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業	①外注費（国内）、②外注費（国外）
鉄道業	①動力費
水運業	①貨物費（燃料費除く）、②燃料費、③港費、④船費、⑤借船費
卸売業、小売業	①商品売上原価、②販売手数料、販売奨励費
銀行・信託業	①資金調達費用、②役務取引等費用、③特定取引費用
証券業	①金融費用、②取引関係費、③不動産関係費
生命保険業	①保険金等支払金、②責任準備金等繰入額、③資産運用費用
損害保険業	①保険引受費用、②資産運用費用
中小企業等金融業、農林水産金融業	①資金調達費用、②役務取引等費用、③特定取引費用
クレジットカード業、割賦金融業	①貸倒引当金繰入額、②金融費用
不動産取引業	①用地費、②外注工事費、③土地建物購入費
不動産賃貸業・管理業	①修繕費
各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業	①貸与資産原価、②リース投資資産原価、③資金原価
広告業	①媒体費
宿泊業	①材料費、②修繕費
飲食業	①製造原価（材料費）、②製造原価（労務費）
冠婚葬祭業	①施設管理費、②販売手数料
映画館	①施設管理費、②上映映画料
興行場、興行団	①選手契約料・出演契約料、②施設管理費
スポーツ施設提供業	①施設管理費
公園、遊園地・テーマパーク	①施設管理費
学習塾	①警備費
教養・技能教授業	①講師謝礼、②教材作成費
医療業	①薬品費、②材料費（薬品費を除く）

用語の解説

1. 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）をいう。

2. 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本で登記したものをいう。なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

3. 売上（収入）金額

商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、会社以外の法人は経常収益としている。

4. 企業産業分類

支所を含めた企業全体の主な事業の種類により、企業単位で1つの産業（主業）に分類したものであり、日本標準産業分類（第14回改定）に準じている。

集計体系及び公表時期

集計区分		主な集計内容		公表時期
一次集計	産業横断調査	企業等に関する集計	産業（小分類）、経営組織別企業等数、売上（収入）金額	2026年3月27日
二次集計	産業横断調査	企業等に関する集計①	産業（小分類）、経営組織別企業等数、売上（収入）金額、費用総額、付加価値額等。産業（中分類）、事業活動・生産物の種類別売上（収入）金額等	2026年7月29日 （予定）
		企業等に関する集計②	事業区分（中分類、一部小分類）別費用内訳割合	
		企業等に関する集計③	営業外費用における支払利息 ※調査対象である産業分類別売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業のみ	
	製造業事業所調査	事業所に関する集計	品目別	
産業別			産業（中分類・細分類）、従業者規模、資本金規模別事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額等	
地域別			地域（都道府県・大都市）別事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額等	
三次集計	産業横断調査	事業所に関する集計①	地域（都道府県）、産業（大分類）別事業所数、売上（収入）金額	2026年10月下旬 （予定）
		事業所に関する集計②	産業（小分類）別、地域（都道府県）、卸売業、小売業別事業所数、年間商品販売額（卸売業、小売業）	
四次集計	産業横断調査	企業等に関する集計	産業（大分類）別企業等数、売上（収入）金額（個人経営を含む）	2026年12月下旬 （予定）
		事業所に関する集計	地域（都道府県）、産業（大分類）別事業所数、売上（収入）金額（個人経営を含む）	

<問合せ先>



総務省統計局

統計調査部経済統計課審査発表係

〒162-8668 東京都新宿区若松町 19 番 1 号

電話 : (03) 5273-2040

Eメール : e-kkj_shinsa@soumu.go.jp

HP : <https://www.stat.go.jp/data/kkj/index.html>

◆この冊子は、次のURLからダウンロードできます。

<https://www.stat.go.jp/data/kkj/kekka/index.html>

◆「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」 (<https://www.e-stat.go.jp/>) でも、統計データ等の各種統計情報が御覧いただけます。

【お願い】

- ・本調査の統計データを引用・転載する場合には、必ず、出典（総務省・経済産業省「経済構造実態調査結果」）の表記をお願いします。
- ・経済構造実態調査を引用・転載された場合はお手数ですが、使用目的及び掲載先を経済統計課審査発表係 (e-kkj_shinsa@soumu.go.jp) まで御連絡ください。御連絡いただいた情報は、利用者の皆様に有用性の高い統計を提供するために利用させていただきます。御協力をお願いします。